

不在者投票ができる病院等の指定（昭和 45 年岩手県選挙管理委員会告示第 26 号）の一部を次のように改正する。

平成 20 年 4 月 1 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
[略]		[略]	
老人保健施設 ケアホーム川口	[略]	老人保健施設 ケアホーム川口	[略]
<u>雫石町立雫石病院</u>	<u>岩手郡雫石町万田渡 74 番地</u>		
	<u>1</u>		
鶯宿温泉病院	[略]	鶯宿温泉病院	[略]
[略]		[略]	
3 身体障害者支援施設		3 身体障害者支援施設	
名称	所在地	名称	所在地
社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会重度身体障害者授産施設 岩手ワークショップ	[略]	社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会重度身体障害者授産施設 岩手ワークショップ	[略]
<u>都南の園</u>	<u>盛岡市手代森 6 地割 10 番地</u>		
	<u>6</u>		
社会福祉法人愛生会吉浜荘	[略]	社会福祉法人愛生会吉浜荘	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			